

SD

Locksmith Group

CONTENTS

保守契約のご案内	944
サービス代行店について.....	947
販売店	948
ご注文	948

アフターサービス.....	948
ショールーム.....	949
本社・支店・営業所	950

保守契約のご案内

1：安心とコストの面から、MIWAの保守契約制度をご検討ください。

美和ロック株式会社は、錠前のトップメーカーとしてつねに高品質の製品をお届けしています。しかし、ビル等の建物に設置された錠前等のシステムは、不特定多数の人の出入りが激しく、不慮の故障等が発生することがあります。万一の故障の場合は、機密及び保安上のトラブルが発生したりするだけでなく、その建物を利用する多くの人に迷惑をかけてしまうこととなります。扉を動かすという性質上、特に電気錠の場合は必ず建具と電気の両面により不具合が起りがちになります。そのため、保守管理とアフターサービスを行う保守契約をおすすめしております。

美和ロック株式会社は、錠前の専門会社として、製造・販売した製品につきましては、責任をもって保守・管理・サービスに取り組んでおり、その一貫した体制は、各方面からご好評をいただいております。

ここでご案内します「MIWAの保守契約制度」は、こうした長年の実績をもとに、独自のノウハウをシステム化し、その実施においては美和ロック及び全国のサービス代行店(SD)が責任をもって担当いたしますので、是非ご加入くださいますようご案内申し上げます。

保守契約
のご案内

2：保守契約は、お客様の安心を生み、結局おトクです。

- ① つねにベストの状態です錠前システムをご使用いただけます。
- ② 定期的な保守点検を行うことにより、突然の故障が未然に防止できます。突然の故障の修理・取替えは金額もかさみ予定外の出費となります。また、機器更新の見通しと予算取りが計画的にできます。
- ③ 電気錠システムを長期にわたり点検することにより、使用期間が伸び、結果として経済的にもお得になります。また、保守費用も予算化できます。
- ④ 保守契約期間中の故障につきましては、それが外的要因または使用上の不注意に起因するもの以外は無償で修理いたします。
- ⑤ 交換部品にかかわる費用等が割安になっていますので、維持費が経済的になっています。

3：保守契約はお客様の立場でおこなわれています。

Q1. 契約期間はどれくらいですか。

A1. 年間契約で1年ごとに更新します。

Q2. 点検回数はどうやって決めるのですか。

A2. セキュリティシステムの内容、使用年数、使用頻度によって、年1回、年2回、月1回等の回数をお客様とご相談の上、決定します。

Q3. 保守点検の対象となるのはどんなものですか。

A3. 電気錠、制御盤、キーホールボックス、カード・ロック、ホテルカード・ロックなどです。このほかに扉まわりの調整・点検も行います。

Q4. 料金はメニューがあるのですか。

A4. 点検表と料金表にもとづいた見積書をお出します。そのうえで定期点検の回数の打ち合わせを行い、料金を決めさせていただきます。

Q5. 点検したにもかかわらず故障した場合は、どうするのですか。

A5. 保守契約のお客様には、万一の故障の場合は速やかに対応させていただきます。保守契約期間中の故障につきましては、それが外的要因または使用上の不注意に起因するもの以外は無償で修理いたします。

なお、消耗品の一部は無償で交換します。

Q6. 加入の申し込みはどうすればいいのですか。

A6. 美和ロック(株)各支店・営業所またはお近くの美和ロックサービス代行店までお申し込みください。

保守契約のご案内

4：保守契約は、いわば転ばぬ先の杖。ご加入をおすすめします。

〈保守契約をしていない場合のデメリット〉

- ①ホテルでカードロックに故障が発生した場合は、お客様が部屋に閉じ込められたり、あるいは利用客へ部屋を売ることができなくなります。経営的にも問題が出てきます。故障は使い方を知らないお客様がレバーハンドルを強引に動かしたり、子供がいたずらをしたりするケースから発生します。
- ②インテリジェントビル、及び大学、研究所等のロックシステムに故障が発生した場合、出入管理ができなくなり、閉じ込められたり、機密保持ができなくなる恐れもあります。故障は時間外に入室しようとして開けようとしたり、電気錠の知識のない人が無理な作動をすることによって発生します。
- ③マンション、大型店舗、ホール・劇場等は建物の性格上、共用玄関及び出入り口の使用頻度も高く、利用する人もたくさんいます。万一、ロックシステムに故障が発生した場合、多くの人に迷惑がかかるばかりか、金銭的にも多大な損失となり、客先への信用の失墜にもなりかねません。こうした建物は、不特定多数の人が出入りするため、無理な作動や子供の蹴飛ばし、風の強い日に開け放しの扉がバタンと閉まったりすることから故障が起こりがちです。

サービス代行店について

美和ロックの **SD** が、 あなたの街に安心を お届けしています。

SDとは、美和ロックが専用の施設で専門技術や会社のモラルの大切さなどの研修を行い、厳重な審査を経て認定したロックスマス（錠前技術者）です。SDはその証に〈美和ロック認定・サービス代行技術者証〉を着用し、安心して任せられるロックスマスとして全国で活躍しています。

こんなとき、すぐお役に立つ 〈即応体制〉でお応えしています。

- ロックや戸締りのご相談は…
SDが防犯のアドバイスからロックや戸締りシステムの施工も行います。
- キーの紛失時や引っ越し先での戸締りに不安があるとき…
すぐに新しいロックに交換を、せめてシリンダー交換だけでも。さらに補助錠を取付けて戸締りを強化することをお勧めします。
- ロックの調子が悪い、カギが掛かりにくい…
こんなときは、ロックや扉まわり金具類の点検・調整・修理や交換もいたします。

戸締りをより安全・快適にする 〈リフォーム施工〉を行います。

格調ある高品質のシリンダーロック、新世代のカードやテンキーロック、より安全・便利な電気錠による戸締りシステムへのグレードアップなど企画から施工まで一貫体制で行っています。

ロックや戸締りシステムの 〈メンテナンス〉をお受けしています。

ロックや扉まわり金具類、戸締りシステムなどをいつも良い状態に保つために欠かすことのできない定期的なメンテナンス契約をお受けしています。

安心の全国ネットワーク、このマークが目印です。



- 東京本社リフォーム・サービス部 Tel(03)3452-5556 (直) Fax(03)3452-2897
- 北海道美和SD事務局 Tel(011)621-5155
- 東北美和SD事務局 Tel(022)224-5551
- 東日本美和SD事務局 Tel(03)3452-5556
- 東海美和SD事務局 Tel(045)381-5552
- 中京美和SD事務局 Tel(052)731-0555
- 北陸美和SD事務局 Tel(0762)92-0007
- 関西美和SD事務局 Tel(06)962-5551
- 中国美和SD事務局 Tel(082)295-5551
- 四国美和SD事務局 Tel(0878)62-5551
- 九州美和SD事務局 Tel(092)741-5551
- 沖縄美和SD事務局 Tel(098)867-5551

販売店・サービス代行店

美和ロックは、品質第一主義の生産管理に徹し、厳重な検査に合格した製品だけしか販売いたしません。

みなさまにご安心いただける製品は、当社の各営業店、または下記の看板のある金物店で取り扱っております。また、美和ロック

サービス代行店では、錠前の取付、交換から取付後のメンテナンス契約まで扱っておりますので、お気軽にご相談ください。



ご注文

ご注文および図面指定の際は、下記のように記号でご指示のうえ、看板のある全国金物店へご注文ください。

U9	HM	D	4	64×36	ST	MK付	DP	SD
装着可能 シリンダー	シリーズ名	ノブ形状	機能記号	バックセット × 扉厚寸法	材質/仕上	キーシステム の種類	ストライク仕様	扉材質
型 式					仕 様			

販売店

アフターサービス

万一、当社の製品に故障、不具合が生じたとき、あるいはその他の理由で交換されたい場合は、当社の各営業店または看板のある全国金物店へご連絡ください。

なお、マスターキー付建築工事につきましては、保証カードによる

保証制度を設けております。これは、満24ヶ月の保証を行うもので、業界では初めての画期的な制度です。しかも、保証カードは保証期間後も当社に保管され、病院における診察カルテと同じ役割を果たしますので、安心してご使用いただけます。

保証規定

〔I〕保証期間と保証サービス

美和ロックの保証期間は24ヶ月としますが、下記の区分により有料となる場合がありますのでご了承ください。

保証書ナンバーと捺印のない場合、まだ添付の保証書登録カード提出のない場合には無効となる事もありますのでご注意ください。

(1)無償の場合

美和ロックが正常に取付けられ、正常な使用期間中本品が製作上の責任により生じた故障(部品の自然破損等)は、有効期間以内に限り無償で修理または新品とお取り替えいたします。

(2)有償の場合

- 保証書の提示が無いとき。
- 当社または当社認定店(サービス代行店)以外の第三者が修理し故障を生じたとき。
- 美和ロック以外の原因で故障を生じたとき。たとえば、
 - お客様の取扱い不良により不具合が生じたとき。
 - 鍵の差込口へ異物を挿入するなど、イタズラによる故障のとき。
 - 天災、地震、火災、暴力等により本品が故障となったとき。

〔II〕保証期間内のサービス地域の区分

- サービス地域の限界は、当社の支店、営業所及び当社が認定したサービス代行店の行動範囲内(100km以内)とします。
- 上記を越える遠距離及び離島、山頂等の地域の場合は故障状態を記載した内容と当保証書を、故障時の問合せ先へお送りください。この場合、保証書とともに代品をお送りし、故障品と取替える等便宜をおはからいたします。

〔III〕日常の簡単なメンテナンスの方法

- 鍵の抜き差しがスムーズでない場合
黒鉛粉(鉛筆の細かい粉)を鍵の差込口へ注入してください。油等の注入は厳禁です。
- 錠前がガタつく場合
取付用のねじをドライバー等で適度に締付けてください。

なお、上記のメンテナンスでも不具合な場合は、次の事をご確認のうえ、当社までご連絡ください。

①扉はスムーズに開閉できますか?

②扉を開けた状態で操作しても、錠前は不具合ですか?

保証期間終了後のメンテナンスは、錠前だけでなく、扉回りの金具に関する当社独自の有料保守契約制度をご利用になりますと非常に便利です。詳しくは当社へお問合せください。

保証規定

* システム関連製品保証規定 *

1. 保証対象は下記の通りです。

- (1)この規定は、美和ロック㈱が製造・販売する電気錠制御盤(BAN類)、キーホールボックス等のシステム関連製品に適用します。
- (2)電池等の消耗品は、保証対象とはなりません。
- (3)この規定は、日本国内に於いてのみ有効です。

2. 製品の保証期間は、保証書記載の日から2年と致します。

3. 上記期間中に、製品に不具合が発生した場合、修理又は交換致します。

4. 保証期間内であっても、次の場合は有償となる場合があります。

- (1)ご使用開始以前の保管・輸送・据付配線工事等に起因する故障、及び損傷。
- (2)ご使用方法の誤りによる故障、及び損傷。

(3)当社及び当社認定店以外の第三者が、改造・修理した場合。

(4)火災・塩害・ガス害・風水害・落雷・異常電圧等の天変地異による故障、及び損傷。

(5)他の機器から異常電圧・電流等を受けたことによる故障、及び損傷。

(6)保証書のご提示がない場合。

(7)保証書に工事店引き渡し日の記名・記入がない場合。

* 保守契約のご案内 *

保証期間終了後は、有料保守契約を結ばれることをお勧めします。詳細は、最寄りの美和ロック㈱本社・支店・営業所へお問い合わせ下さい。

ショールーム

当社は東京、大阪、名古屋にショールームを開設いたしております。ゆったりとしたショールームでは、すべて手にとってご検討いただけるように、錠前、ドアクローザ、建築金物など、弊社製品を建物の種類に合わせて常時400点の分類展示をしております。

さらに、ホテルカードロックシステム、総合安全システム、ホーム電気錠システムの実動モデルなども併設しておりますので、大いにご活用ください。

東京ショールーム



■東京ショールーム

- 場所/東京都港区芝3丁目1番12号 赤羽橋際
美和ロック本社2階 電話03(3452)5551(代)
- ご利用時間/午前10時～午後5時(土、日、祝日は休み)
- 交通/地下鉄都営三田線芝公園駅下車 徒歩5分
JR田町駅下車 徒歩15分
バス赤羽橋下車 徒歩1分

■名古屋ショールーム

- 場所/名古屋市千種区千種3丁目37番13号
美和ロック名古屋支店3階 電話052(731)0555(代)
- ご利用時間/午前10時～午後5時(土、日、祝日は休み)
- 交通/地下鉄吹上駅下車 徒歩5分 吹上ホール前

■大阪ショールーム

- 場所/大阪市城東区東中浜5丁目7番35号
美和ロック大阪支店3階 電話06(962)5551(代)
- ご利用時間/午前10時～午後5時(土、日、祝日は休み)
- 交通/地下鉄中央線緑橋駅下車 徒歩15分

ビルセキュリティシステムコーナー

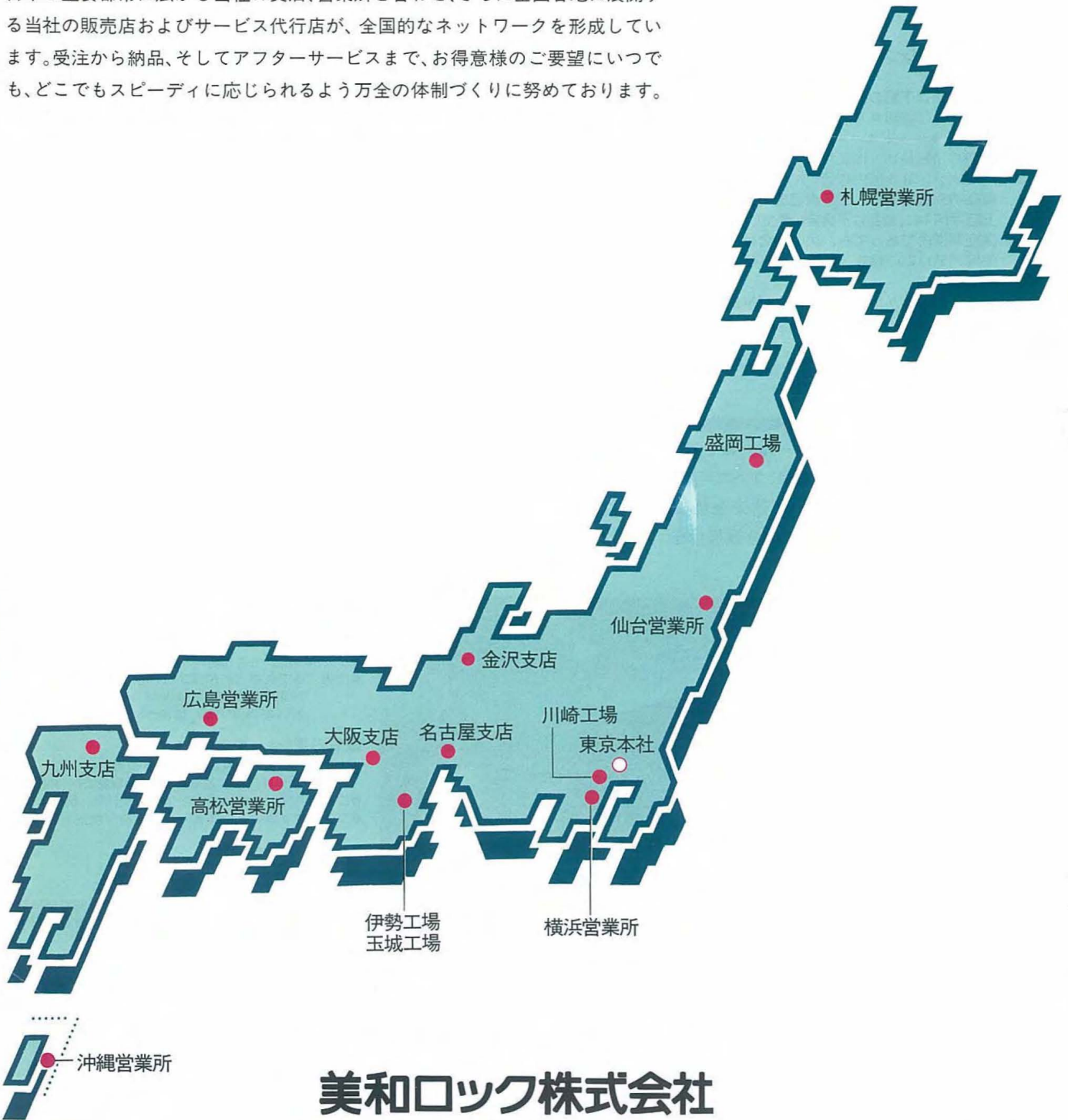


デザインコーナー

ショー
ルーム

本社・支店・営業所

日本の主要都市に広がる当社の支店、営業所と合わせ、さらに全国各地に展開する当社の販売店およびサービス代行店が、全国的なネットワークを形成しています。受注から納品、そしてアフターサービスまで、お客様のご要望にいつでも、どこでもスピーディに応じられるよう万全の体制づくりに努めております。



美和ロック株式会社

本社：東京：東京都港区芝3丁目1番12号	〒105 Tel：03(3452)5551(代)
支店：金沢：金沢市東力4丁目200番地	〒921 Tel：076(292)0007(代)
名古屋：名古屋市千種区千種3丁目37番13号	〒464 Tel：052(731)0555(代)
大阪：大阪市城東区東中浜5丁目7番35号	〒536 Tel：06(962)5551(代)
九州：福岡市中央区大手門2丁目4番14号	〒810 Tel：092(741)5551(代)
営業所：札幌：札幌市中央区北5条西19丁目26番24号	〒060 Tel：011(621)5155(代)
仙台：仙台市青葉区一番町1丁目14番23号	〒980 Tel：022(224)5551(代)
横浜：横浜市保土ヶ谷区上星川330番地4	〒240 Tel：045(381)5552(代)
広島：広島市西区中広町3丁目3番2号 三進ビル内	〒733 Tel：082(295)5551(代)
高松：高松市今里町2丁目10番地20	〒760 Tel：0878(62)5551(代)
沖縄：沖縄県那覇市泊3丁目1番23号	〒900 Tel：098(867)5551(代)

工場：伊勢、玉城、盛岡、川崎